

平成23年度 益田市社会福祉協議会事業報告

少子高齢化や厳しい経済情勢等を背景に、地域社会機能の脆弱化や人の繋がり希薄化が進み、福祉分野では孤独死、自殺、引きこもり、虐待などの問題が深刻化している。

一方、昨年発生した東日本大震災の復興のため、行政機関、福祉関係者やボランティアなどによる懸命な支援活動が行われてきた中、改めて人と人の「絆」の重要性、「地域力」が見直されている。

このような中、社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的な団体として、市民の福祉ニーズに立脚した事業の展開や、住民参加による地域福祉活動の高揚を図ることで、地域住民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、ふれあいあふれる地域づくりをめざし、事業を推進した。

特に、しまね流自治会区福祉活動推進事業として、自治会活動への助成、ふれあいネットワークまちづくり研修会の実施、並びに福祉出前講座による啓発と社協PRに努めた。また、生活支援として、生活福祉資金相談員を配置し、相談・貸付・自立支援等の充実に努めた。

美都・匹見高齢者福祉施設、匹見保育所、4児童館の指定管理については、平成24年度から5カ年の指定管理を受けることとなった。

1. 社協基盤の強化推進

各種の社協事業を効果的に推進するため、理事会・評議員会、部会での協議を進め、法人組織体制の強化を図った。

また、総務企画部会の意見を踏まえ、就業規則の見直しを行い、雇用形態の見直しや嘱託・パートの処遇改善を図るため検討会議を開催し、平成24年4月より施行をめざして原案を取りまとめた。

2. 指定管理者制度への対応

市と協議するとともに、部会、理事会等により検討し、その方向性及び対応を進めた。

介護保険等事業部会においては、第2回部会(平成23年7月20日)を開催し、平成24年度から5カ年の指定管理である美都・匹見地域高齢者福祉施設の指定管理(単独指定)、匹見保育所の指定管理(公募)について、対応を協議した。

匹見保育所については、公募による複数申込みとなったが、社協が指定管理者となった。また美都・匹見地域高齢者福祉施設、4児童館については、今までの経緯や地域の実情により、社協単独の指定管理者となった。なお、道川児童館も指定管理者(1年ごと)となった。

また、美都・匹見の高齢者福祉施設(美寿苑、美都デイサービスセンター、もみじの里、ふれあいの園、匹見(もみじ)通所介護事業所)の給食業務の入札を行い、日清医療食品(株)からシダックスフードサービス(株)へ変更となった。年間管理費約450万円の削減ができた。

3. 福祉のまちづくりの推進

○ふれあいのまちづくり事業の推進

(1) 先駆的、モデル的事業への助成(地域福祉活動助成事業)

高齢者、障がい者等の自立と社会参加を支援するとともに、地域ボランティア等の組織化と活動推進を助長することによって、ふれあい豊かな福祉のまちづくりの実現に資することを目的とし助成している。

今年度は、9団体に1,460,000円を助成した。

(2) 法律相談の毎月開催化

日常生活をする上で、多様な生活問題が発生している中、総合相談窓口として、ふれあい福祉相談（一般及び法律相談）、老人・母子相談及び相談員による常時対応を行っている。

法律に関わる問題が増加する中、その対応として、平成22年度より島根県弁護士会との契約による隔月の法律相談から、市内弁護士の輪番による毎月第2金曜日の実施に変更した。

(3) 小地域ネットワーク活動

福祉委員・協力員等による声かけ、見守り活動等を行う小地域ネットワーク活動をさらに充実させるため、各地区社協及び福祉委員会に活動助成を行った。

特に、しまね流自治会区福祉活動推進事業として、2日間ふれあいネットワークまちづくり研修会を開催し、住民流福祉総合研究所所長・木原孝久氏を講師に、住民支援マップづくり等実習を行ない、視覚化による確認作業を学んだ。併せて、自治会活動への助成として、24自治会へ4,495,000円の助成を行った。

○高齢者、心身障がい児(者)福祉事業の推進

(1) 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業

市の委託により、明見団地にある市営住宅のシルバーハウジング入居者(36世帯)と、新たに久城県営住宅のシルバーハウジング入居者(8世帯)への生活援助員派遣事業を行い、安否確認や相談、簡単な事務手続き代行など支援した。

(2) 「匹見宅配買物代行サービス」(匹見らくらく便)

6月1日より、中山間地域における試行事業として、匹見地域において益田市及び美濃商工会と協働して実施し、食料品等の生活必需品確保とともに、安否確認、孤独感の解消を行った。

登録12世帯 利用7世帯 延べ97回利用

(3) 福祉マイクロバス運行事業

福祉活動や会議、研修会等参加のため、福祉マイクロバスを運行し活動支援を行った。

利用団体延べ	121 (116) 団体	※()内の数字は、平成22年度実績
利用者数延べ	2,553 (2,742) 人	
主な利用団体	サロン事業、老人クラブ、高齢者学級、ボランティアなど	

(4) 総合福祉センター(老人福祉センター・母子福祉センター)事業

老人福祉センター・母子福祉センター及び民間福祉活動の拠点として、その機能が発揮できるよう運営管理に努めた。

※()内の数字は、平成22年度実績

[年間利用実績]

センター会議等	26,310(26,984)人	
入浴	0(877)人	計 26,310(27,861)人

[老人・母子講座、研修会]

園芸	11回	129(136)人	手編み	11回	116(110)人
社交ダンス	11回	338(617)人	習字	11回	169(175)人
囲碁	11回	157(147)人	しめ縄づくり	1回	14(16)人
カラオケ	8回	137(0)人	親子料理	2(1)回	35(18)人

[老人、母子相談]

開催回数	24(24)回
------	---------

老人相談	120(97)件	主な相談内容・・・相続・遺産等法律相談、経済的・生活相談、家族(子ども)心配ごと
母子相談	14(43)件	主な相談内容・・・経済的・生活相談、子どもの相談

(5) ふれあい・いきいきサロン及び交流会

高齢者が地域の中で気軽に、楽しく、ふれあいの時間を過ごし、生きがいや社会参加、介護予防でもある「ふれあい・いきいきサロン」(高齢者サロン)を指定し、活動助成を行った。平成22年度より、6年目以降も活動助成(10,000円)を実施している。

新規12カ所、継続66カ所(延べ指定113カ所、休廃止35カ所) 計78ヶ所

また、他のサロン等との交流など交流会の開催を進めるため、40,000円を限度に助成をした。

交流事業 7交流会 247,000円助成

○児童福祉対策事業の推進と母子等の組織支援

(1) 児童館・保育所

児童、青少年の健全育成のため関係団体の活動助成・支援を行った。また、益田地域の4児童館(益田、吉田、高津、飯田)、匹見地域の道川児童館、匹見保育所の指定管理による管理運営を実施し、児童健全育成に努めた。

※()内の数字は、平成22年度実績

	幼児	児童	生徒	大人	計
益田児童館	1,249	3,053	420	3,339	8,061
吉田児童館	451	2,398	53	2,269	5,171
高津児童館	291	937	147	1,846	3,221
飯田児童館	474	1,702	1,160	3,383	6,719
計	2,465 (2,358)	8,090 (10,635)	1,780 (1,809)	10,837 (13,670)	23,172 (28,472)

匹見地域児童館	3歳未満		3歳以上		年間延べ利用合計
	月平均数	年間延べ数	月平均数	年間延べ数	
道川児童館	0(0)	0(0)	3(5)	36(60)	696(1,164)

匹見地域	3歳未満		3歳以上		一時保育(延べ)	低学年受入(延べ)	年間延べ利用合計
	月平均数	年間延べ数	月平均数	年間延べ数			
匹見保育所	6.2(2.4)	74(29)	8.9(9.0)	107(108)	23(15)	48(81)	4,455(3,089)

(2) 子育てサロン

ふれあい・子育てサロン(子育てサロン)は、地域を拠点に子育ての当事者など地域住民が

多様な活動を通じて子育てを楽しみながら仲間をつくり、互いに支え合うことを目的としている。
新規 1 カ所、継続 6 カ所

○社会福祉大会

第 29 回益田市社会福祉大会を、平成 24 年 3 月 21 日総合福祉センターにおいて開催した。
約 170 人の多くの参加者を得て、表彰・感謝状の贈呈に続いて、少年の主張益田市大会最優秀賞及び優秀賞受賞者の中学生 3 人の発表、続いて「地域を支える皆さんに期待すること」のタイトルで、島根県益田保健所長・牧野由美子氏の講演を行い、福祉の啓発に努めた。

○福祉団体への援助協力及び育成支援

益田市共同募金委員会、日赤島根県支部益田市地区をはじめ、支所においては老人クラブ、身体障害者福祉協会等の福祉団体の事務局として協力し、組織の活性化、運営支援に努めた。

○益田市戦没者合同追悼式

戦没者の慰霊を追悼するとともに、ご遺族へ哀悼の意を表し、改めて平和の重要性とその確立を訴えるため、益田市戦没者行動追悼式を平成 23 年 11 月 29 日グラントワにおいて開催した。市域全体を対象とした戦没者合同追悼式典として、献花黙祷方式によって実施した。

出席者 遺 族 333 名(前回 397 名)
来 賓 62 名(前回 172 名) ※市・社協含む
スタッフ 31 名(前回 34 名) 合計 426 名(前回 603 名)

4. 在宅福祉サービスの運営強化

(1) 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上、増進のための必要な援助や支援を包括的に行う地域の中核機関である。基本機能として、介護予防マネジメント機能、総合相談支援及び権利擁護業務、包括的・継続的マネジメントがある。

高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として、安心して自立した生活ができるよう、また介護サービスなどが、高齢者のニーズや状態の変化に応じて提供されるよう運営に努めた。

市の配慮により、今年度は美都地域包括支援センターの職員体制が 0.5 人増の 1.5 人体制となった。

美都支所 3 人(正規主任ケアマネ 1 人、正規担当職員 1 人(兼務)、正規事務員 1 人(兼務))
匹見支所 2 人(正規社会福祉士 1 人、正規主任ケアマネ 1 人(兼務))

介護予防支援事業 (介護予防ケアプラン作成) ※ ()内の数字は、平成 22 年度実績

	月平均利用者数	延べ利用者数	予防プラン作成数
美都地域包括支援センター	25.5 (28.9)	306 (347)	60 (74)
匹見地域包括支援センター	39.4 (37.4)	473 (449)	95 (80)

相談件数 ※ ()内の数字は、平成 22 年度実績

	実相談者数	延べ相談件数

美都地域包括支援センター	196 (233)	586 (658)
匹見地域包括支援センター	130 (179)	314 (445)

虐待通報 美都 2(1)件 認定 0 件
 匹見 3(1)件 認定 2 件

指定高齢者事業として、益田市と連携して、運動器機能向上、閉じこもり・認知症・うつ予防、口腔機能向上、栄養改善の事業を行った。

(2) 介護保険事業(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援)

ほとんどの事業所は、前年度決算より収入減となった。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携強化及び啓発を行い、利用者増につなげたい。

① 訪問介護事業

要介護者、要支援者に対し、食事・排泄介助、調理、洗濯等のサービスを提供した。

サービスの質の向上を図るため、各種研修会へ積極的に参加し、月1回のケアマネージャーとのケース検討会や非常勤介護員定例会での利用状況伝達・指導や介護実習等により資質と技術の向上を図った。また、非常勤介護員の研修を行い、介護技術等向上を図った。

利用者は年々減少している。認知症の方が増え、在宅での生活が困難となり、施設入所や子ども等との同居のため転出する方が多くなっている。

なお、美都町ホームヘルプステーションにおいては、平成23年5月より実施地域を真砂地区を含めた地域に拡大し、サービスが希薄な地域住民への対応を図るとともに、実績増に取り組んだ。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 26人(正規4人、非常勤22人)

美都支所 9人(正規1人、非常勤8人)在宅

匹見支所 8人(正規1人、嘱託1人、非常勤6人)

<介護保険制度>

※()内の数字は、平成22年度実績

	月平均実利用者数	月平均訪問回数	月平均訪問時間	延べ訪問回数	延べ訪問時間
本 所	91.8 (83.7)	945.3 (1,011.3)	888.8 (1,021.2)	11,343 (12,136)	10,666.0 (12,254.0)
美都支所	20.9 (18.1)	219.8 (172.8)	181.2 (140.1)	2,638 (2,074)	2,174.5 (1,681.5)
匹見支所	26.9 (25.9)	158.2 (151.1)	170.3 (165.6)	1,898 (1,813)	2,044.0 (1,987.5)
計	139.6 (127.7)	1,323.3 (1,335.2)	1,240.3 (1,326.9)	15,879 (16,023)	14,884.5 (15,923)

そのほか、障害者自立支援法による障害福祉サービス居宅介護事業の実施、市委託事業の生活支援サービス事業(生活管理指導員派遣事業)、認知症緊急対応訪問サービス事業も併せて行った。

② 訪問入浴介護事業

本所においては、二条・美濃地区を除く他地区を担当し、在宅寝たきり高齢者に対して、在宅入浴を実施した。

重度利用者が対象であり、在宅生活の継続が難しい状況のため、ショートステイなども利用しながら、在宅生活が続けられている状況である。

美都・匹見においては、利用者減への対応と職員配置効率化のため、本所からサービス提供することとしている。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 11人（正規2人、嘱託1人、非常勤8人） ※（ ）内の数字は、平成22年度実績

	月平均利用者数	月平均利用回数	延べ利用者数
本 所	35.4 (35.0)	191.9 (182.9)	2,303 (2,195)

③ 通所介護事業

美都デイサービスセンターでは、平成21年4月から土曜日・祝日営業を開始し、サービス対応を進めた。また、引き続き春日荘（外部サービス利用型特定施設）入所者の受入を実施した。

匹見では、ふれあいの園で週1回、もみじの里で週4回実施した。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 13人（正規2人、嘱託6人、臨時1人、非常勤4人）

匹見支所 7人（正規4人、嘱託0人、臨時1人、非常勤2人）

	1日平均利用者数	月平均実利用者数	延べ利用者数	
美都デイ（美都支所）	21.6 (21.5)	64.5 (60.9)	6,708 (6,636)	※（ ）内の数字は、平成22年度実績
春日荘利用者（特定施設）	0.6 (0.9)	4.2 (5.5)	178 (268)	
ふれあいの園（匹見支所）	12.2 (13.0)	17.3 (16.7)	620 (675)	
もみじデイ（匹見支所）	10.4 (11.5)	40.9 (43.0)	2,132 (2,347)	
計	44.8 (46.9)	126.9 (126.1)	9,638 (9,926)	

④ 居宅介護支援事業

要介護者等からの相談に応じ、事業者との調整、利用者のケアプラン作成、サービス提供状況の把握、要介護認定調査などの業務にあたった。また、毎月サービス担当者会議を開催し、きめ細かなサービス提供に努めた。また、介護予防プランの作成も行った。

県の実地指導により、美都・匹見居宅介護支援事業所において、介護保険運営基準減算に該当する事例が見つかり H18,4～H23,10 の間の精査の結果、各々約400万円の返還が必要となった。基本業務の確認徹底、思い込みでなく法令遵守による業務推進を徹底させ、毎月のチェック表提出、当面3ヶ月毎の本所課長（ケアマネ）の訪問チェック及び指導を実施し、再発防止に努めている。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 4人（正規ケアマネ4人、内1人兼務）
 美都支所 3人（正規ケアマネ1人、正規ケアマネ1人(兼務)、正規事務員1人(兼務)）
 匹見支所 1人（正規ケアマネ1人）

	月平均利用者数	延べ利用者数
本 所	118.1 (118.3)	1,417 (1,419)
美都支所	36.4 (31.8)	437 (381)
匹見支所	49.9(53.1)	599 (637)
計	204.4 (203.2)	2,453 (2,437)

※（ ）内の数字は、平成22年度実績

(3) 移送サービス

市委託事業として、美都地域において、寝たきりや重度障害のため自力での移動が困難な方を、病院等へ移送した。

※（ ）内の数字は、平成22年度実績

月平均利用者数 1.9人(3.1)
 月平均利用回数 2.7回(4.2)
 延べ利用者数 32人(50)

(4) 配食サービス

美都支所においては、調理が困難な世帯に対し、市委託事業としてボランティアに協力してもらい、声かけ・安否確認をしながら、毎週1回の配食サービス事業を行った。（平成24年度より週2回予定）

また、利用者の希望を踏まえ、平成23年度より夕食からできたての温かい昼食弁当に変更し、利用者増にもつながった。

匹見支所においても、調理・配達を民生児童委員・配食ボランティアの協力により、毎月2回の配食サービス事業を行った。

<配食サービス事業>

※（ ）内の数字は、平成22年度実績

	月平均利用者数	月平均利用回数	延べ利用者数	
美都支所(週1回)	15.6 (6.7)	61.5 (25.1)	738 (301)	社協：配達
匹見支所(月2回)	50.8 (56.5)	97.9 (107.7)	1,175 (1,292)	社協：調理、配達

(5) 介護機器の整備と貸出

介護負担軽減のため、本所・支所において介護用ベッド、車椅子等整備し、必要な世帯へ貸出をした。

5. 施設福祉サービスの経営管理強化

春日荘が7.4%減以外は、各施設とも微増となり、全体では昨年とほぼ同等の収入となった。

(1) 特別養護老人ホーム

「美寿苑」（美都）、「もみじの里」（匹見）の指定管理を受け、地域との緊密な連携と協力を得ながら、入居者の立場に立った質の高いサービスの提供・施設経営を図るよう、適正かつ効率的運営に努めた。また、職員の資質を高めるための内外研修の実施・参加を進めるため、県の委託事業である研修代替職員雇用事業を活用し、2人の職員を雇用した。

特別養護老人ホームにおけるたん吸引、胃ろうケア等については、看護職員が行うことが基本であるが、国の経過措置通知により、医行為の研修を受けた介護職員も一定程度の医行為を行えるようになったことから、14時間の研修実施により対応した。医療依存度の高い利用者が増加傾向にあることから、嘱託医・協力病院等との連携をより深め、看護職員をはじめ職員態勢の強化、資質の向上に努めた。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 26人（正規9人、嘱託10人、臨時3人、非常勤3人、育児休業中1人）

匹見支所 28人（正規12人、嘱託3人、臨時12人、非常勤1人）

	定員	月平均利用者数	定床利用率	平均介護度
美寿苑(美都支所)	30	30.3 (29.8)	96.6 (97.1)	3.89 (3.91)
もみじの里(匹見支所)	30	30.2 (30.1)	97.1 (96.6)	3.92 (3.78)

※()内の数字は、平成22年度実績

(2) 短期入所生活介護(ショートステイ)事業

特別養護老人ホームの機能を活用して、ショートステイを行い、利用者の生活支援、介護者の介護負担軽減を行った。併せて、生活管理指導短期宿泊事業（市委託事業）を行った。

ショートステイの利用率を上げるため、他事業所ケアマネへの声かけ等を行い利用率アップに努めた。

利用状況は次のとおりである。

<介護保険制度>

※()内の数字は、平成22年度実績

	定員	定床利用率	月平均利用者数	延べ利用日数	平均介護度
美寿苑(美都支所)	6	89.8 (83.9)	16.8 (15.3)	1,973 (1,838)	2.57 (2.57)
もみじの里(匹見支所)	8	67.3 (65.3)	20.2 (19.8)	1,971 (1,906)	2.44 (2.67)

※もみじの里ショート・・・6床→8床（H21,4）

(3) 高齢者生活福祉センター事業

高齢者のため、独立して生活することに不安のある方が生活する場である匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園の指定管理を受け、事業実施した。

併せて、ふれあいの園で週1回デイサービス事業を実施した。

匹見支所 7人（正規1人、嘱託1人、臨時5人）

	定員	月平均利用者数
ふれあいの園(匹見支所)	12	10.9 (10.7)

※()内の数字は、平成22年度実績

※夫婦部屋 2室

(4) 養護老人ホーム事業

養護老人ホーム春日荘の指定管理を受け、事業実施した。

平成18年10月より、外部サービス利用型特定施設に転換し、介護保険サービスが適用できる施設となり、訪問介護（ヘルパー）、通所介護（デイサービス）等の介護保険サービス利用が進んだ。

また、職員の資質を高めるための内外研修の実施・参加を進めるため、県の委託事業である研修代替職員雇用事業を活用し、1人の職員を雇用した。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 27人（正規10人、嘱託14人、非常勤3人）

<養護老人ホーム> 定員50名

<外部サービス利用型特定施設（介護保険）> 平成18年10月より転換

月平均利用者数 31.1 (32.1)人 訪問介護 月平均利用者数 31.1 (32.1)人

※()内の数字は、平成22年度実績

通所介護 " 4.2 (5.5)人

福祉用具貸与 " 14.8 (12.8)人

6. 財政及び組織基盤の強化

(1) 総務企画部会、財政部会

今年度の開催はなかったが、人事管理体制の見直し、やりがいのある職場づくりの提言を受けて、職員の就業規則の見直しと処遇改善(嘱託、臨時、非常勤)を行った。(平成24年4月1日施行)

(2) 理事会、評議員会、監査会

<理事会>

回	年月日	主要議題
1	H23,5,26	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について 平成23年度一般会計資金収支補正予算第1号の承認について 社会福祉法人益田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当規程の一部改正について 評議員の補充選任について 匹見お買い物宅配サービス事業の実施について 福祉出前講座の実施について
2	H23,8,25	<ul style="list-style-type: none"> 美都・匹見地域高齢者福祉施設の指定管理について(部会報告) 益田市立匹見保育所指定管理者公募への対応について(部会報告) 評議員の補充選任について
3	H23,12,19	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度一般会計資金収支補正予算第2号の承認について 益田市社会福祉協議会就業規則の一部改正について 非常勤等職員の雇用に関する就業規則の一部改正について 益田市立児童館運営管理規程の一部改正について 益田市立匹見保育所管理運営規程の一部改正について 益田市総合福祉センター管理運営規程の一部改正について 益田市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について 益田市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所(介護予防訪問入浴介護)運営規程の一部改正について 益田市立匹見高齢者生活福祉センター管理規程の一部改正について

		<ul style="list-style-type: none"> ・美都町居宅介護支援事業所指定居宅介護支援事業運営規程の一部改正について ・益田市立美都デイサービスセンター指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業運営規程の一部改正について ・匹見指定通所介護事業所運営規程, 匹見指定通所介護事業所(予防)運営規程の一部改正について ・匹見指定もみじ通所介護事業所運営規程, 匹見指定もみじ通所介護事業所(予防)運営規程の一部改正について ・益田市美都地域包括支援センター(指定介護予防支援事業)運営規程の一部改正について ・益田市匹見地域包括支援センター(指定介護予防支援事業)運営規程の一部改正について
4	H24,2,8	<ul style="list-style-type: none"> ・春日荘事件の判決等状況及び対応について
5	H24,3,28	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会就業規則の制定について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の制定について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会パートタイマー就業規則の制定について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会公益通報者保護に関する規程の制定について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当規程の一部改正について ・平成23年度一般会計資金収支補正予算第3号の承認について ・平成24年度社会福祉法人益田市社会福祉協議会事業計画(案)の承認について ・平成24年度社会福祉法人益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算(案)の承認について ・平成23年度人事異動について

<評議員会>

回	年月日	主 要 議 題
1	H23,5,26	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について ・平成23年度一般会計資金収支補正予算第1号の承認について ・理事の補充選任について ・匹見お買い物宅配サービス事業の実施について ・福祉出前講座の実施について
2	H23,12,19	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度一般会計資金収支補正予算第2号の承認について
3	H24,3,29	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度一般会計資金収支補正予算第3号の承認について ・平成24年度社会福祉法人益田市社会福祉協議会事業計画(案)の承認について ・平成24年度社会福祉法人益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算(案)の承認について

<監査会>

回	年月日	主 要 議 題
1	H23,5,20	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度一般会計及び特別会計収支決算監査 ・平成22年度業務全般の監査

--	--	--

(3) 広報活動

社協及び事業のPR及び受講生募集等のため、年6回社協だより「はあーてい」を発行し、全世帯に配布した。

- ①社協の進めている事業への理解と参加・協力、各種講座・研修会等への参加募集
- ②各地区・団体の活動状況
- ③社協事業計画・予算、事業報告・決算など

また、益田・美都・匹見地域自治会長会議に出席し、会費等のお礼と社協事業及び社協会費、共同募金配分金、善意寄付金の使途を説明し、協力を求めた。

(4) 会員の増強と社協財源の確保

善意寄付金は、昨年より約176万円減となり、依然減少傾向にある。事業費を確保するため、事業費と福祉基金積立の割合を9対1に変更している。(H20～)

事業の推進及び社協運営のための自主財源を確保するため、地区社協、自治会、民生児童委員協議会、婦人会の支援と市民の理解と協力を得て、一般会員の増強を行った。

各地域自治会長会議に出席し、社協会費のお礼とお願いをしている。また、地区社協会長・事務局長会議では、社協事業及び地区社協助成金の説明とともに、社協会費のお願いを行った。

団体や役員・評議員・職員などの賛助会員、企業等への特別会員の加入募集を行った。

(6) 地区社協支援

市社協と地区社協はめざす理念が「福祉のまちづくり」であり、地区住民の一番身近な組織である地区社協の活動支援や事務局強化のための、昨年同様財政支援を行った。

財政支援総額 12,303,550円

また、地区社協会長・事務局長会議を開催し、地域福祉事業推進と協働への共通理解を進めた。

7. ボランティアセンターの充実強化

ボランティアセンター機能を発揮し、「ますだボランティア情報」の発行、ボランティア保険の加入助成、講習会・研修会の開催などを実施し、ボランティアの啓発・育成に努めた。さらに、学習機会、情報、拠点、機材などを提供し、活動支援をした。

東日本大震災の復興支援のため、活動希望の相談や保険加入が増加した。

また、ボランティアの主体的な活動を側面的に支援するとともに、ボランティア連絡会等グループへの活動支援を行った。

ボランティアセンター研修会として、「今からできる地震対策～地域防災力の向上をめざして～」と題して、日本防災士島根県支部アドバイザーの鶴頭定廣氏を講師に、約70名の参加があった。

※()内の数字は、平成22年度実績

個人登録	182 (153) 人	
団体登録	74 (66) 団体	2,008 (1,734) 人
相談件数	活動希望 61 (21) 件、派遣希望 29 (34) 件、保険・学習・助成等問合わせ 372 (289) 件 計 462 (344) 件	

8. 福祉教育の推進と支援

(1) 福祉教育協力校

福祉教育指定校事業は、児童・生徒を対象に、社会福祉に対する関心や知的理解を深め、公共に奉仕する心情や社会連帯意識の高揚を図り、地域社会との関連を深めることで、心豊かな福祉のまちづくりをめざすことを目的としている。

地域ぐるみの福祉教育活動が計画的・継続的に推進されるよう協力援助した。小学校、中学校、高等学校、養護学校を対象として、1校50,000円を限度に助成を行った。

昨年と同じく、小学校19校、中学校12校、高等学校1校、養護学校1校、計33校を指定した。

また、福祉教育指定校へのアイマスク、車いす・高齢者疑似体験セット、ユニバーサルスポーツ用具の貸出も行った。

(2) サマーボランティアスクール

福祉教育、ボランティア活動の一環として、各学校、施設等の協力のもと、夏休み期間を活用して、中学生及び高校生を対象にサマーボランティアスクールを開催した。実践によって福祉意識の向上が進んだ。

※()内の数字は、平成22年度実績

参加者数・・・中学生	7(8)校	68(54)人		
	高校生	4(3)校	14(19)人	計 11(11)校 82(73)人

(3) 福祉出前講座

住民の理解と参加を進めるため、自治会や地域の団体等に出かけ、参加と協働により地域の福祉力を高めるきっかけづくりとして「福祉出前講座」を行った。6月からスタートした事業だが、全般的には大変好評だった。

利用件数 18件 (地区社協5、高齢者サロン5、食改2、自治会1、NPO1、その他4)

利用講座 地域福祉活動3件、障がい高齢体験等学習5件、介護保険制度・障害者自立支援事業3件、権利擁護7件

(4) 出前による手話学習会

小学生・中学生・高校生を対象に、ろうあ者への理解と手話の体験を行う手話学習会を希望により開催した。

※()内の数字は、平成22年度実績

小学校	5(5)校、190(107)人	
中学校	3(4)校、247(123)	
高校	2(2)校、29(20)	計 10(11)校、466(250)人、22(22)時間

9. 生活支援事業の推進

(1) 生活福祉資金、民生融金(無利子生活資金)

経済的支援が必要な世帯に対し、民生委員との連携のもと、生活福祉資金(県社協)貸付支援並びに民生融金(無利子生活資金)の貸付と自立支援に努めた。

また、生活福祉資金等の相談・支援体制を充実させるため、相談員1名を配置した。民生融金では、特に緊急生活費の貸付が多くあり、昨年度の2.8倍となった。

[民生融金]・・・益田市社協

※()内の数字は、平成22年度実績

・平成23年度貸付	129(72)件	3,615,000(3,570,000)円
-----------	----------	-----------------------

<内訳>

緊急生活費	88(31)件	802,000(295,000)円
食生活費	14(12)件	613,000(555,000)円
福祉費	4(1)件	200,000(50,000)円
住居費	11(19)件	860,000(1,500,000)円
修学費	5(2)件	420,000(200,000)円
療養費	7(7)件	720,000(970,000)円
介護費	0(0)件	(0)円
・平成23年度末貸付総額	137(129)件	5,985,000(6,260,200)円

[生活福祉資金]・・・島根県社協

・平成23年度貸付	20(16)件	6,563,600(9,252,900)円
-----------	---------	-----------------------

<内訳>

福祉資金	1(3)件	2,240,000(1,022,400)円
教育支援資金	6(10)件	3,192,600(8,070,500)円
療養費	0(0)件	0(0)円
緊急小口資金	12(3)件	931,000(160,000)円
総合支援資金	1(0)件	200,000(0)円

(2) 日常生活自立支援事業

益田圏域の基幹社協として、判断能力の低下した方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的金銭の管理、書類等の預かりサービスを提供し、関係機関・団体の協力を得て、地域で安心して生活が送れるよう支援した。

また、不足する生活支援員を養成するため、4回にわたる養成研修を実施し、一般から21人の参加があった。

※()内の数字は、平成22年度実績

績

生活支援専門員	2(2)人
生活支援員	52(33)人 (内稼働者数 24(22)人)
問合せ・相談件数	982(955)件 (益田圏域の実績)
実利用件数	64(60)件 [益田 50(45), 津和野 8(9), 吉賀 6(6)]

(3) 法人後見事業

成年後見については、受け皿が不足する中、法人として受任できるよう体制整備し、市長申し立てによる3名の利用者があった。業務は主に、福祉サービス利用支援課で対応している。

(4) 緊急非常災害見舞い

市民の火災等災害に対し、見舞金を交付するが、対象災害はなかった。

全焼	1(4)件	20,000(80,000)円	半焼	0(1)件	0(10,000)円
死亡	0(1)件	0(20,000)円	傷病	0(1)件	0(5,000)円

10. 役職員研修の充実

(1) 役職員研修

役員や職員の資質向上を図るため、研修計画を立て、県や市、県社協等が行う研修会等に

積極的に参加した。また、職場内においても接遇研修、人権研修等を進めサービスの質の向上とともに人権意識の徹底を図った。

施設においては、県の委託事業である「代替職員確保による現任介護職員等の研修支援事業」を活用し、代替職員の雇用を行い、研修機会の確保による職員の資質向上及びサービス向上を図った。